

予算審査特別委員会 質疑応答

〔一般会計歳出〕

▼議会費

Q 議会や議員の資質向上には現状の研修体制では不足では。

A 充実した議会審議は住民生活にも深く関わることから27年度予算での充実を検討する。

▼総務費

Q 顧問弁護士を活用内容は。

A 複雑化する行政における法律問題に対処する。

Q 海外研修を復活させるとあるが対象者の選定は。

A 係長職にあるもので希望者を募り選考する(1人)。

Q 町長交際費が前年同額であるが十分なのか。

A 実績に応じ予算計上している。

Q 町有財産を解体するとあるが、地域の方に無償譲渡しては。

A 地域住民への聞き取り等を行った結果の解体である。

Q 総合審議会ですべて支援に関する法律を受けた計画案も審議するのか。

A 審議会は2つの部会で構成されており、関連する部会で審議いただく。

Q インターネットは町の出来事をリアルタイムに発信しているのか。

A リアルタイムにはならないが迅速に町政の情勢が掲載できるよう努力する。

Q 高齢者の交通安全対策への工夫は。

A 特別な安全対策活動は行っていないが、あらゆる機会を活用し啓発活動をおこなっていく。

Q 学園の「開基百年の森」の管理内容は。

A 除間伐と下草刈りを予定している。

Q 行政区支援に環境整備を加えた理由は。

A 花壇造成等より美しい景観づくりに協力いただいていたが、善意だけでは限界があり、必要な苗代や肥料代を

支援することにした。

Q 改築、新築する自治会館に新十津川産の内装材等をふんだんに使用しては。

A 活用できるように検討したい。

Q ふるさと応援寄付者への対応内容は。

A 1万円以上の寄附者に約半額分に相当する品を贈り、本町のPRに努めたい。

▼民生費

Q 臨時福祉給付金の支給時期は。

A 前年所得が確定次第、速やかに事務を進める。

Q 民生委員、児童委員への助成は。

A 民生委員、児童委員個人に報酬はなく、町は協議会に助成をしている。

Q 福祉灯油を予算化していないのはなぜか。

A 基準となる日を設け、1リットル当たり100円を超えた場合に福祉灯油助成を検討することとしているため。

Q 高齢化に対処した施設は十分なのか。

A 特別養護老人ホーム入

所待機者などを考えると十分とはいえない。

Q 高齢者の中で障がいを持つ人数は。

A 障がい者516人中、65歳以上は336人。

▼衛生費

Q 子宮頸がんワクチン接種状況と、本町の健康被害状況は。

A 25年度は29人が接種。しかし、国の通知により積極的勧奨をやめたため接種希望者は減少した。現在まで健康被害の報告はない。

Q 子宮頸がんは予防接種だけでなく、適切な指導による知識で予防が可能だ。対策を考えては。

A 健康教室等で関係住民に啓発するよう努力する。

▼農林水産業費

Q 無人ヘリコプターに対する助成金の交付方法は。

A 町営農振興対策協議会を通し個々の申請者に対して個別交付。

Q 無人ヘリの免許保有者は町内に何人か。

A 花月ヘリ組合12人、新十津川ヘリ組合34人で、平成23年には6人、平成24年には4人が新規で取得した。

Q 無人ヘリに対する助成金は、農業関係者だけか。

A 農業者のみ。



無人ヘリコプターによる防除

Q オリジナルの米袋はイベントのみに使用するのか。

A 2合袋はイベント景品用として、5kg袋は販売用として使用。

Q ピンネ農業公社の予算減の理由は。

A 臨時職員不採用による賃金分の減少。

Q ピンネ農業公社での花嫁対策事業は。

A 町営農振興対策協議会が昨年1回開催し、今年も予